

# 「東日本大震災による損害保険代理店経営への影響に関する調査」報告書を作成

日本代協・野村総合研究所

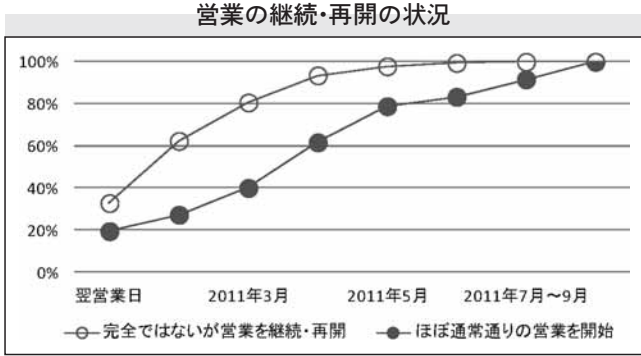
## 震災後、9月までに営業再開

### 事務所の建物損害は平均670万円

日本代協(岡部繁樹会長)は、野村総合研究所と協働で、東日本大震災による損害保険代理店経営への影響に関する調査の報告書を作成した。内容は、①東日本大震災による損害保険代理店経営への影響(調査概要)、②同震災特有の被害を受けた損害代理店の当時と現状(5代理店にインタビュー)、③損害代理店経営のあり方と業界としての支援(有識者3氏による①②を踏まえた代理店経営の考え方・示唆)、④日本代協としての今後の取組を紹介する。

#### ▽調査概要

地震保険の損害認定結果として「全損」が最も多く出た岩手県代協107会員、宮城県代協235会員、福島県代協242会員の計584会員を対象に193の回答を回収。内訳は宮城県代協が51.8%、福島県代協26.9%、岩手県代協21.2%である。代理店の子



件に見なした構造を回答)でいうと、1級と2級が25%前後、3級が約5割。地震保険(拡張担保特約)の付帯率は、建物36.1%、什器・備品は16.7%である。

家計分野の地震保険の損害認定区分を参考に損害の

程度を評価してもらったところ、建物については全損レベル13.6%、半損レベル15.8%、一部損レベル26%だったが、44.6%が軽微・無損害だった。什器・備品は全損22.6%、軽微・無損害46.8%である。

損害額は、建物平均670万円程度、什器・備品が平均130万円程度。

また、翌営業日も営業を継続したのは32.8%

#### 日本代協としての今後の取組み

1. 災害時にも安定的にサービスを提供できる損害代理店経営の支援
  - ・ 損害代理店向けの「事業継続計画策定ガイドライン」の策定・提供と、実効性の確保及び形骸化させないためのセミナーの整備
2. 災害時の損害代理店経営の支援態勢の強化
  - ・ 損保会社の支援・応援体制の情報収集と、損害代理店への情報提供態勢の整備
3. 被災地域以外の代協会員による応急支援態勢の整備
  - ・ 契約者に被災地域の代協会員の状況(事故受付の対応状況など)を伝える仕組みの検討・整備
  - ・ 地方紙の広告やウェブサイトでの上での広報など
  - ・ 災害見舞金規定の整備
  - ・ 緊急融資制度の検討

である(震災が金曜日だったため、翌営業日が月曜日の可能性もある)。その約6割が「ほぼ通常通り営業」と回答。震災のあった2011年3月中に約8割が営業を再開(ほぼ通常通りは約4割、4月中旬に93.5%が営業を再開した(同約6割)。2011年9月までにすべての代理店(回答者)が営業を再開している(図参照)。震災後から昨年未だに事務所を移転したのは23%で、その4割が「震災による被害の影響」としている。ちなみに本店以外に店舗を持つ代理店は9.4%で被害は本店に比べ軽微なものになっている。

従業員やその家族に死傷者が出る

2. 従業員(役員含む)・家族の被害

役員・従業員の自宅の被害は、全損レベル67世帯

震災直後の2011年度に前年比で手数料収入が減ったのは39.8%増えたのは28.5%5割が同年度中に震災前の水準にまで回復している。

4. 震災以降の代理店経営

揺れが落ちてから一番にとった行動は「家族に連絡(90件)」が一番多く、「従業員・事務所」に連絡(47件)、「帰宅」(27件)が続いている。

震災翌日以降、最優先したのは「自宅・家族のこと」だが、社会や地域に対する取組みとしてボランティアや顧客対応などの回答も多く見られた。